

9月の防犯対策



令和3年9月1日発行
（公社）滋賀県防犯協会



設置 青パトライト+啓発看板の

滋賀県の子供・女性対象のわいせつ事件が、本年7月末現在で129件（昨年1・4倍）、声かけ事案やつきまといなど犯罪の前兆事案が388件（昨年1・2倍）と増加しています。

防犯協会では、一般の方から「子供と女性を犯罪から守る対策に役立ててほしい」との申出とご協力があり、その声に応えられるようにできるだけ効果があがる対策を検討した結果、この度、協会予算と合わせて県内5箇所の街灯柱などに

『青パトライト+啓発看板』を設置しました。

○ 設置場所は県内5か所

県警の犯罪発生マップに基づき、わいせつ事件やその前兆となる事案が複数発生している通り、場所を抽出し選定しました。（再発危険箇所）

- ① 大津市一里山一丁目の学園通り
- ② 甲賀市水口町東名坂の通り
- ③ 近江八幡市出町の児童公園前
- ④ 東近江市垣見町の能登川プール前
- ⑤ 長浜市湖北町山脇の県道



近江八幡市出町に設置したもの

○ 青パトライト

- ・ソーラーパネル充電式
電源を引く必要なし、単体で取付け可能
- ・人感センサー付き
常時回りっぱなしではなく接近する人等に反応してパトライトが回転する。
作動時間帯は24時間又は自動（暗くなりかけたら）の切り替えができる。
- ・青色の光
青パトが防犯パトロール車に使用されているのは、青色に鎮静効果があり犯罪行為の抑制期待できるから。

○ 啓発看板

蛍光板に「不審者に注意」と記載。青パトライトとともに設置することで見た人に注意呼びかけができる。

○ 期待される効果

- ① 路上におけるわいせつ事件等は、スマホを見ながら、イヤホンで音楽を聞きながら歩いていることにより不審者等に気付くことが出来ず、無防備な状態を襲われているので、危険場所

○ 防犯カメラとの比較

あることを青パトライトの光と啓発看板で知らせる仕組み。
これによって、不審者の接近や声かけ事案などに対する警戒を強めていただき、自ら危険回避の行動が取れるようになる。（防犯効果）

- ② 犯罪をしようとする者が青パトライトや啓発看板を見て警戒地域であることに気が付き行為をあきらめることにつながる。（犯罪抑止効果）
- ③ 警戒地域として地域の防犯パトロール見守り活動のポイントとなる。（住民の防犯意識の高揚、防犯力の強化）

防犯カメラは録画機能があり不審者や犯罪者等の検挙に結びつく証拠を残すことが出来るため、犯罪者は嫌がり付近住民の安心につながります。
しかしながら、肖像権の問題、設置費用が高くつくことや電源を引く必要があり、ランニングコストがかかります。

青パトライトは、犯罪捜査という意味では防犯カメラの効果に及びませんが、「注意警戒を呼びかける」という意味では犯罪抑止効果が高く、設置費用は安価で、単体で取り付けられることからランニングコストもかかりません。

また、地域の自治会等で設置が広げればそれだけ抑止効果が高まることを期待できます。

設置の協力ありがとうございました。

青パトライト+啓発看板については、市街灯や防犯灯のみならず、甲賀市にあっては滋賀日産自動車（株）水口店様のご協力により会社施設、東近江市にあっては（株）いずみ21様のご協力により能登川プールの施設に設置させていただくことができました。また、各地域の自治会長様からは設置のご快諾をいただきました。

ご理解ご協力誠にありがとうございました。